(証券コード 161A) 2025年10月10日 (電子提供措置の開始日 2025年10月4日)

株主各位

福岡県北九州市小倉南区葛原1丁目2-35-2F

 株式会社
 三葉

 代表取締役
 北田健二

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.e-mitsuba.co.jp/

また、上記のほか、東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にも掲載しております。ウェブサイトにアクセスいただき「銘柄名(会社名)」に「三葉」または、「コード」に「161A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、後記の参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年10月28日(火曜日)午後6時までにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

1. 日 時 2025年10月29日(水曜日)午前11時

2. 場 所 福岡県北九州市小倉南区葛原1丁目2-35-2F

3. 目的事項

報告事項 第36期(2024年8月1日から2025年7月31日まで)事業報告の内容報

告の件

決議事項

第1号議案 第36期(2024年8月1日から2025年7月31日まで)計算書類承認の件

第2号議案 取締役6名選任の件

各議案の概要につきましては、後記の「株主総会参考書類」(20頁から23頁まで)に 記載のとおりであります。

議決権行使書の郵送による事前の議決権行使において、議案に対する賛否の表示が ない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わさせていただきます。

以上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

事業報告

 (2024年8月1日から 2025年7月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当社は、「みんなを笑顔に」の経営理念の基に、「一人でも多くの子ども達の未来を獲得し、ご家族の笑顔を取り戻すことが私達の使命である」をミッションとし児童発達支援・放課後等デイサービス等療育支援を行うCOMPASS事業、能力開発・小学校受験・教材開発を行う「みつば会」の幼児教育事業、国内の小学校から海外日本人学校・補習校へ学校教材をお届けする教材事業と、教育を軸とした活動を通じて、将来を見据えた社会貢献活動に取り組んでおります。

当事業年度においては、金利・為替・関税の問題と共に、賃金への影響・採用と様々な要因の為に物価にも影響が及んでおり慎重な判断が求められておりましたが、当社に於いては、COMPASS事業の新規施設開設は概ね予定通り進んだ事に加え、既存施設も当初計画通りの稼働率を達成致しました。

厚生労働省の2024年4月の報酬改定による減収問題と、新規施設の通所利用者確保が一部遅滞する等の問題もございましたが、大型の児童発達支援センターの自社展開に加え、行政委託事業への参入効果から、利用者は堅調に推移、連続増収決算となりました。SNSや動画作成等、積極的なマーケティング活動によりYouTubeチャンネル登録者数も11万人を超え認知力、周知力を高める事に成功致しております。

更なる規模拡大に向けた基盤整備として、管理・監査・運営体制の拡充、利用者利便性の向上、指導教材の研究開発、新規事業のトライアルに取り組んだ結果、一時的に利益が圧迫されました。これにより、当社の当事業年度の売上高は2,675,243千円(前年同期比237,545千円の増加)、営業利益は3,845千円(前年同期比52,916千円の減少)、経常利益は21,653千円(前年同期比79,575千円の減少)、当期純利益14,156千円(前年同期比51,295千円の減少)となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は12,264千円であります。その主なものは、COMPASS事業における内部造作費用3,627千円、エアコン費用1,717千円であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中に運転資金として、金融機関より436,000千円の借入を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題として考える事項は以下のとおりであります。

(1)事業環境上のリスクについて

① 法的規制等について

当社は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、「児童福祉法」等様々な法規制の適用を受けており、法令遵守の徹底を図る為、全施設の定期的な巡回による運営に関する基準の順守状況の確認、報酬の請求における相互チェックによる過誤請求予防等に加え、内部監査による再確認・改善指導を行い、内部管理体制の整備、強化に努めております。しかしながら、これらの法律の改廃、新しい法令の新設、適用基準の変更が毎年のように行われており、これらの変更などに対応すべく関係部門においては、従業員に対しての各種研修を含めて周知徹底を行っております。変更等の内容によっては、弊社の事業展開、および業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の事業モデルは、国からの報酬を主な収益源としており、3年ごとの報酬改定の内容によっては、業績に影響を与える可能性があります。

また、各事業所は、都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長から設置の指定(6年ごとの更新)を受けるものであり、指定には人員、設備及び運営に関する基準が規定されており、これらの規定に従って営業する必要があります。なお、過去より同規定違反による営業取消事由は発生しておりません。

報酬に関連し、厚生労働省の通知において、減算(報酬が減額される事)対象は単日で定員の150%、3ケ月の平均が定員の130%(ただし定員が12人以上の場合は125%)を超過する場合と定められています。そして各都道府県知事は減算の対象となる定員超過利用については指導すること、また指導に従わず、減算対象となる定員超過利用を継続する場合には、指定の取り消しを検討するものとすると定められており、その運用は各自治体に委ねられております。加えて、厚生労働省の通知においては、原則として利用定員の超過は禁止だが、適正なサービスの提供が確保されることを前提とし、地域の社会資源の状況等から新規の利用者を受け入れる必要がある場合等やむを得ない事情が在する場合に限り、可能である旨定められています。

② 個人情報の取り扱いについて

当社においては、利用者の氏名、住所をはじめ、特に施設においては保護者の氏名及び職業等のほか、病歴などの要配慮個人情報を保持、利用しており、これらの顧客情報の取り扱いについては厳重に管理し、万全を期しておりますが、従業員が顧客情報の持ち出しや、従業員の引き抜き等により、万が一漏洩するような事があった場合、顧客だけでなく広く社会的信用を喪失する事となります。また施設運営におきましては、従業員との契約書の作成や、社内研修を行い、コンプライアンス意識を高めていますが、このような問題が起こった場合、許認可及び指定に影響が出るなど、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③ 競合について

当社が属する、教育サービス業界は、新規参入する企業が増加している状況に直面しており、これが事業に対するリスク要因となっております。当社独自の教育研究に

より、常に教育プログラム・サービスの向上を行っておりますが、新規参入企業の競争力強化や市場シェアの奪い合いが激しくなる可能性があり、今後も新規参入や、競合他社の事業拡大が想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2)事業運営上のリスクについて

① 災害に関するリスクについて

当社の拠点及び店舗において、地震や風水害、火災等の災害が発生した場合、多大な影響を与える可能性があります。本部及び各施設における対策の徹底や利用者含めた防災訓練等を行っておりますが、罹災した場合、施設や、該当地域の従業員ばかりでなく、利用者への影響も想定され当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 重大な事故・感染症等について

当社では拠点の運営に関し、顧客及び従業員の安全確保を重大な経営課題として認識し、万全の態勢で臨んでいると考えております。本部及び各施設における対策の徹底を日頃から実施しておりますが、事故発生の可能性は皆無とは言えず、万一重大な事故や、新型インフルエンザ等の感染症の流行が、想定を大きく上回る規模で発生し、当該地域の拠点の稼働が長期にわたって困難になった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③ 訴訟等について

当社では、現段階において業績に影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、療育活動時において利用者が転倒するなどして利用者の身体が大きく傷ついてしまう、また、お昼をまたいで利用される場合においては施設内で昼食をとることがある為、誤嚥等によって重篤な症状の発生など、全社員に療育に対するリスクや行動について徹底しておりますが、利用者の症状の悪化等による訴訟等で過失責任が問われるような事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④ 事業所展開について

当社では、独自の開設戦略に基づき、顧客や利用者が利用しやすい立地条件、事業所の採算性等を総合的に勘案し新規事業所開設を行っていく方針としております。しかしながら、当社の新設条件に合致する物件が見つからなかった場合や、工事や人材確保等の遅れにより開設が遅延した場合、当初計画通りに新規事業所開設ができなくなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3)組織体制及び経営管理上のリスクについて

① 人材の確保及び育成について

当社が展開する教育サービス事業は、人材によるサービスの提供が主であり、今後の事業拡大に応じた継続的な人材の確保・定着及び優秀な人材の育成が必要となりま

す。施設運営に必要な資格取得のためにかかる交通費、宿泊費、研修費等の費用を会社で負担しており、従業員に対して、資格取得を推奨しております。

また、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉 法に基づく事業者として、有資格者の配置を含む一定の人員基準及び設備基準が定め られております。

当社においては、長期的にサービスを提供する人材の確保・定着の推進を図るため、能力・資格・経験等に応じた処遇面の見直しや、福利厚生の充実等により従業員定着率の向上に努めておりますが、今後の事業展開及び拡大に際して十分な人員確保が困難となった場合又は既存人員の流出等が生じた場合には、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

② 風評等の影響について

当社の事業は、顧客やその家族に加えて、行政、教育機関、医療機関の関係機関、又は地域社会の住民の皆様との連携のもとに成り立つものであると認識しております。当社の従業員には、理念を浸透させ、コンプライアンス遵守の意識を高く保つよう従業員教育を徹底しております。しかしながら、従業員の不祥事等何らかの事象の発生や、当社に対して不利益な情報や風評が流れた場合には、当社の今後の事業展開や業績に影響を与える可能性があります。

③ 特定人物への依存について

当社代表取締役社長である北田健二は、当社において、当社の経営方針や経営戦略の立案及び決定をはじめ、経営全般において重要な役割を果たしております。当社は、人材の採用や育成等により組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいります。しかしながら、不測の事態により同氏の当社における職務執行が困難となった場合は、当社の今後の事業展開や業績に影響を与える可能性があります。

(4)財務状況に関するリスクについて

① 有利子負債について

当社では、新規開設に関する設備資金などは金融機関からの借入などにより調達しておりますが、25年7月期末時点の外部借入の金額依存度は負債・純資産合計の56.7%となっており、急激な金融情勢に変化がある場合や、計画通りに資金調達が出来ない場合には、新たに施設を開設することが出来なくなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 固定資産の減損について

当社は、有形固定資産、ソフトウェア等の無形固定資産を保有しております。これらの資産については、収益性の低下等により、対象資産の価値が下落することに伴い減損損失として計上することとなった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③ 配当未実施について

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。しかしながら、現在において、当社は成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針でありますが、配当の実施及びその時期等については現時点において未定であります。

(5)担当J-Adviserとの契約の解除に関するリスクについて

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketに上場しております。

当社は、株式会社日本M&Aセンターとの間で、担当J-Adviser契約(以下、「当該契約」といいます。)を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。

なお、現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

(5) 財産および損益の状況の推移

	区 分		分		分 2022年 7 月 第33期		2022年7月期 第33期	2023年7月期 第34期	2024年7月期 第35期	2025年7月期 (当期)第36期	
売		上		高	2, 457, 603 千円	2,427,676 千円	2,437,698 千円	2,675,243 千円			
当	期	純	利	益	18,837 千円	115,895 千円	65, 451 千円	14, 156 千円			
1 杉	未当た	り当	期純和	刊益	18.83 円	115.89 円	65. 45 ^円	14. 16 円			
総		資		産	854, 270 千円	944, 282 千円	928, 593 千円	1, 325, 643 千円			
純		資		産	37,034 千円	152, 930 千円	218, 381 千円	232, 538 千円			

(注) 1. 当社は、2024年1月5日付けで、普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第33期の 期首時点で当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社CCL	20,000 千円	100 %	教育施設運営
株式会社三葉教材	1,000 千円	100 %	教材の販売
一般社団法人特別支援協	_	100 %	教育施設運営

② 特定完全子会社に関する事項 該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品
教育サービス事業	児童福祉事業(COMPASS発達支援センター) 障がい福祉事業(生活介護、共同生活援助) みつば会幼児教室 教材及び教育関連商品販売

MITSUBAグループの経営理念は「みんなを笑顔に」、「一人でも多くの子ども達の未来を獲得し、ご家族の笑顔を取り戻すことが私達の使命である」をミッションとして掲げ事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所および施設

名 称	所 在 地
本社	福岡県北九州市
COMPASS児童発達支援センター	香川県丸亀市、大阪府阪南市、沖縄県宜野湾市、香川県 善通寺市
COMPASS発達支援センター	福岡県、大分県、佐賀県、熊本県、鹿児島県、岡山県、山口県、徳島県、愛媛県、香川県、高知県、大阪府、兵庫県、新潟県
COMPASS アクセス	岡山県岡山市
グループホームSMILE	香川県丸亀市

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
619 名	48 名増

- (注) 1. 従業員数には、臨時の使用人は含んでおりません。
 - 2. 従業員数にはパート・アルバイトを含みます。

(10)主要な借入先

借 入 先	借入額
福岡銀行	236, 796 ^{千円}
北九州銀行	177, 308
広島銀行	98,800 千円
肥後銀行	98, 333
西日本シティ銀行	91, 650 ^{+円}
ひびき信用金庫	38, 240
福岡中央銀行	10,000

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 1,000,000株

(2) 株主数 3名

(3) 大株主

株主	名	持	株	数	持	株	比	率
北田 健二				499, 900 株				49.99 %
株式会社 K				500,000 株				50.00 %
株式会社 玄海				100 株				0.01 %

(4) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
北田 健二	代表取締役社長	株式会社 三葉教材 代表取締役 一般社団法人 特別支援協 代表理事 株式会社 K 代表取締役
今塩屋 美佐子	取締役 経理財務部長	
田中 尉之	取締役 総務人事部長	一般社団法人 特別支援協 監事
岡 正夫	取締役 教材事業部長	
掛橋 幸喜	社外取締役	株式会社 キューブ 常勤監査役
段谷 陽一郎	監査役	

(注) 1. 監査役段谷陽一郎氏は、社外監査役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項並びに当社定款の定めに基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

- (3) 補償契約の内容の概要 該当事項はありません。
- (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要 該当事項はありません。
- (5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等
 - ① 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項 取締役の金銭報酬の額は、2021年9月22日開催の臨時株主総会において年額 250,000千円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含ま ない)。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、2021年9月22日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役個人別の報酬については、取締役会の決議に基づき具体的には代表取締役に一任する形で決定されております。

代表取締役は業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各役員の役位、職責等に応じて決定することとしています。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の	報酬等の種類別の総	対象となる	
	総額	額(千円)	役員の員数	
	(千円)	基本報酬	(人)	
取締役	86, 000	86, 000	5	
(うち社外取締役)	(3, 000)	(3, 000)	(1)	
監査役	6, 600	6, 600	1 (1)	
(うち社外監査役)	(6, 600)	(6, 600)		

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係 該当事項はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
掛橋 幸喜	社外取締役	当事業年度の就任後開催の取締役会には、15回
		中12回に出席し、長年の金融経験並びに企業の
		経営企画、財務経理、監査に関する豊富な経験
		に基づき、客観的視点から助言を頂いておりま
		す。
段谷 陽一郎	社外監査役	当事業年度の取締役会には、21回中21回に出席
		し、元上場企業での専門的知見と豊富な経験に
		基づき、議案審議につき必要な発言を行ってお
		ります。また、その他重要な会議等に出席する
		と共に、事業所等の現地往査を行いました。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

貸 借 対 照 表

(2025年7月31日現在)

(単位:千円)

			(平位,1円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	1, 266, 923	流 動 負 債	736, 703
現金及び預	金 429,972	買 掛 金	15, 601
売掛	金 463,747	短 期 借 入 金	310, 000
未 収 入	金 325, 172	一年内返済予定の長期借入金	89, 736
商品及び製	品 974	未 払 金	42, 964
貯 蔵	品 283	未 払 費 用	144, 172
前 払 費	用 20,892	未 払 法 人 税 等	1, 398
そ の	他 25,950	預 り 金	116, 030
貸 倒 引 当	金 △70	賞 与 引 当 金	16, 800
固 定 資 産	58, 719	そ の 他	_
有形固定資産	29, 263	固 定 負 債	356, 401
建	物 21,136	長期借入金	351, 391
構築	物 583	退職給付引当金	5, 010
工具器具備	品 2,172	負 債 合 計	1, 093, 104
その	他 5,370	(純資産の部)	
無形固定資産	293	株 主 資 本	232, 538
そ の	他 293	資 本 金	10,000
投資その他の資産	29, 162	利 益 剰 余 金	222, 538
関係会社株	式 0	その他利益剰余金	222, 538
出資	金 100		
長 期 貸 付	金 2,114		
長 期 前 払 費	用 — —		
繰 延 税 金 資	産 20,915		
その	他 6,030		
		純 資 産 合 計	232, 538
資 産 合 計	1, 325, 643	負債・純資産合計	1, 325, 643

損益計算書

(2024年8月1日から) 2025年7月31日まで)

(単位:千円)

													(単位:十円)
			科				目				金	額	
売				上					高				2, 675, 243
売			上			原			価				2, 084, 942
	売		上		ź	総		利		益			590, 300
販	売	費	及	び	_	般	管	理	費				586, 454
	営			業			禾	IJ		益			3, 845
営		業		外			収		益				
	受	取	利	息	.]	及	び	配	当	金	112		
	助		成		3	金		収		入	14, 187		
	補		助		3	金		収		入	5, 381		
	そ				C	カ				他	3, 490		23, 172
営		業		外			費		用				
	支			払			禾	IJ		息	5, 329		
	雑				ŧ	損				失	34		5, 364
	経			常			禾	ij		益			21, 653
特			別			利			益				
	損		害		Į	涪		償		金	7, 390		7, 390
特			別			損			失				
	固	定		資	Ē	産	防	È	却	損	295		
	減			損			推	į		失	5, 269		5, 564
	税	引	育	前	当	其	月	純	利	益			23, 479
	法	人移	έ,	住	民	税	及	び	事 業	税			6, 335
	法	人		税	4	等	訓	f	整	額			2, 987
	当		期		ź	純		利		益			14, 156

株主資本等変動計算書

(2024年8月1日から) 2025年7月31日まで)

(単位:千円)

	次十人	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	純資産合計
	資本金	繰越利益剰余金	利金料未並行訂		
当期首残高	10,000	208, 381	208, 381	218, 381	218, 381
事業年度中の変動額					
当期純利益		14, 156	14, 156	14, 156	14, 156
事業年度中の変動額合計	-	14, 156	14, 156	14, 156	14, 156
当期末残高	10,000	222, 538	222, 538	232, 538	232, 538

個別注記表

重要な会計方針

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等………・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原

以外のもの 価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 ………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

の低下に基づく薄価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) … 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

5~20年

工具、器具及び備品

2~10年

無形固定資産(リース資産を除く) … 定額法

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個

別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま

す。

- (2) 賞 与 引 当 金………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業 年度の負担に属する金額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職

給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る 期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡 便法を適用しております。

- 4. 収益及び費用の計上基準
 - (1) 関連法令に基づく収益

行政(市区町村)によってサービス受給者証を発行された顧客に対し、様々な支援サービスを提供しております。顧客への役務提供時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(2) その他の収益

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 …… 税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

60,861千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権

284,502千円

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額

400,000千円

借入実行残高

310,000千円

差引額

90,000千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高

114,766千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,000,000株

2. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 0株

- 3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

4. 当事業年度末の新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	4, 197千円
敷金償却費	7,299千円
賞与引当金	5,748千円
その他	4,547千円
繰延税金資産合計	21,791千円
繰延税金負債	
未収還付事業税	876千円
繰延税金負債合計	876千円
繰延税金資産純額	20,915千円

金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行によって行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に施設開設計画に照らして必要な資金の調達等を目的としたものであり、償還日は最長で 決算日後6年10ヶ月であります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 未払金及び借入金等については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などに より流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、次表には含まれておりません。また現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:千円)

			(
	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金(1年以内返済予定を 含む)	441, 127	440, 542	△585
負債計	441, 127	440, 542	△585

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当

該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)					
△刀 	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	_	440, 542	_	440, 542		
負債計	_	440, 542	_	440, 542		

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

負債

長期借入金(1年内返済予定含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引 現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位:千円)

種類	会社等 の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会 社CCL	100.00	施設の運営支 援	事務代行料 (注1)	1, 260	未収入金	7, 387
子会社	株式会社三葉	100, 00	役員の兼務	事務代行料	20, 683	立替金	14, 858
1 7 1	教材	100.00	教材の仕入 (注1)		20,003	未収入金	81, 222
子法人	一般社 団法人 特別支 援協	100.00	施設の運営支援 役員の兼務	事務代行料 (注1)	92, 822	未収入金	181, 033

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 事務代行料については、当社の運営費用を基に決定しております。
- (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等 の名称 または 氏 名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科	目	期末残高
役員及び その近親者	北田健二	(被所有) 直接49.99 間接50.00	当社代表取締役	不動産賃貸 借契約に対 する債務被 保証 (注1)	104, 825		_	-
役員及び その近親者	藤井健一郎	-	当社前取締役	不動産賃貸 借契約に対 する債務被 保証 (注2)	2, 244		_	-
役員及び その近親者	大平康伸	_	当社前取締役	不動産賃貸 借契約に対 する債務被 保証 (注3)	1, 200		-	-

- (注1) 当社の不動産賃貸借契約に基づく債務について当社代表取締役北田健二より債務保証を受けております。不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額は、年間賃借料又は年間賃借料が極度額を超える場合には極度額を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。 (注2) 当社の不動産賃貸借契約に基づく債務について当社取締役藤井健一郎より債務保証を受けてお
- (注2) 当社の不動産賃貸借契約に基づく債務について当社取締役藤井健一郎より債務保証を受けております。不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額は、年間賃借料又は年間賃借料が極度額を超える場合には極度額を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- 超える場合には極度額を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。 (注3) 当社の不動産賃貸借契約に基づく債務について当社取締役大平康伸より債務保証を受けております。不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額は、年間賃借料又は年間賃借料が極度額を超える場合には極度額を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額232円54銭1株当たり当期純利益14円16銭

監査報告書

2024年8月1日から2025年7月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、監査役監査基準に準拠し、監査の方針に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況 について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及 び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査するとともに、会計帳簿及びこ れに関する資料の調査をいたしました。
- ②内部統制の整備運用状況について、取締役及び内部監査室等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示して いるものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムの整備運用状況については指摘すべき事項は認められません。
- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年10月3日

株式会社三葉

監査役 段 谷 陽 一 郎 印

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第36期(2024年8月1日から2025年7月31日)計算書類承認の件

第36期の計算書類につきましては、会社法第438条第2項の規定に基づき定時株主総会の承認を得る必要があることから、ご承認をお願いするものであります。なお、取締役会といたしましては、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく表示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役5名は任期満了となります。今塩屋美佐子氏は本総会の終結の時をもって退任することに加え、新任取締役として、藤本勝也氏、山内裕一氏を取締役候補者とするため、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
1	北 田 健 二 (1963年8月15日生) 再任	り、豊富な経験 ープ会社の代表 き続き経営手服 び監査・監督	あり、長年にわたり教育、療育業界に携わ	499, 900株
2	岡 正 夫 (1950年6月9日生) 再任	び監査・監督機能の強化が期待できるため、取締役として選任しています。 1969年4月 株式会社九州相互銀行入社 1978年2月 第一交通産業株式会社入社 1979年2月 山口教材入社 1986年1月 小倉教材社入社 1993年1月 同社代表就任 2024年5月 当社入社 2024年10月 当社取締役就任(現任) (取締役候補とした理由) 岡氏は、教材販売業界において、長年にわたり営業、企画、管理業務に携わり、人脈も広く、豊富な経験と高い知見を有しており、客観的視点から当社およびグループ会社の企業経営全般に対して監督・監査を行える人材であると判断するとともに、取締役会の意思決定機能および監査・監督機能の強化が期待できるため、取締役とし		_

		1995年9月	医療法人末永内科医院入社		
		2002年11月	株式会社天六薬局入社		
		2006年7月	当社入社		
		2015年4月	一般社団法人特別支援協監事就任(現任)		
		2021年9月	当社管理部総務課課長		
	田中尉之	2024年10月	当社取締役就任(現任)		
3	(1967年4月28日生) 再任	(取締役候補と	こした理由)	_	
	#¥/III	事部門の業務 見を有してお 社の企業経営な ると判断する	ループ会社で長年にわたり総務・法務、人に携わり、同分野での豊富な経験と高い知り、客観的視点から当社およびグループ会会般に対して監督・監査を行える人材であとともに、取締役会の意思決定機能および能の強化が期待できるため、取締役としてす。		
		1987年4月	安田信託銀行㈱(現 みずほ信託銀行㈱)入		
		2002年2月	行 ㈱東京都民銀行(現 ㈱きらぼし銀行)入行		
		2009年8月	SBSホールディングス㈱入社 経営企画部		
		2009年10月	次長 同社経理部長		
		2014年9月	同社財務部長		
		2015年3月	同社執行役員財務部長		
	W & + =	2016年5月	同社執行役員経営企画部長		
4	掛橋幸喜 (1961年10月8日生)	2018年12月	同社執行役員CSR推進部長	_	
_	再任	2020年3月	同社常勤監査役		
		2021年3月	株式会社キューブ常勤監査役(現任)		
		2024年10月	当社社外取締役就任(現任)		
		(取締役候補と	こした理由)		
		経理、監査に 点から当社お 監査・監督を	年の金融経験並びに企業の経営企画、財務 関する豊富な経験を有しており、客観的視 よびグループ会社の企業経営全般に対して 行える人材であると判断するとともに、中 ら助言を頂くことが期待できるため社外取 壬しています。		

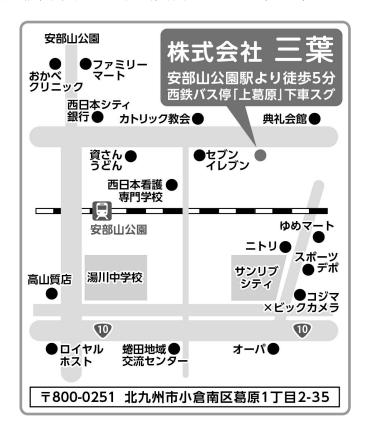
		2002年7月	行政書士藤本勝也事務所開所	
		2002年7月	㈱東京リーガルマインド非常勤講師	
		2007年3月	当社入社	
		2019年9月	当社幼児事業部幼児事業課課長(現任)	
	藤本勝也	(取締役候補と	こした理由)	
5	(1972年8月17日生) 新任取締役候補	業務に携わり、 ており、客観! 経営全般に対 するとともに、 督機能の強化 す。	ループ会社で長年にわたり幼児教育部門の 同分野での豊富な経験と高い知見を有し 的視点から当社およびグループ会社の企業 して監督・監査を行える人材であると判断 取締役会の意思決定機能および監査・監 が期待できるため、取締役候補としていま	_
		2007年4月	佐賀県立佐賀コロニー入職	
		2008年4月	社会福祉法人上峰町社会福祉協議会入職	
		2015年8月	当社入社	
		2022年7月	当社COMPASS事業部統括(現任)	
	山 内 裕 一	(取締役候補と	した理由)	
6	(1984年6月11日生)新任取締役候補	当社およびグ の業務に携わ しており、客 業経営全般に 断するととも 監督機能の強 ます。	_	

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 福岡県北九州市小倉南区一丁目2番35号



会場最寄駅

JR 日豊本線 安部山公園駅

〈メ モ 欄〉		

〈メーモー欄〉		